



## 止水板設置工事等経費の補助

23区初！

事業名	水防対策		
ここが ポイント	区内の全ての建築物を対象に、止水板設置の工事費用を助成します。 全ての建築物の助成上限を一律とするのは、23区初の取組です。	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

近年の気候変動によって、集中豪雨による浸水等の被害が毎年のように発生しており、令和6年8月には麻布十番付近でも浸水被害が報告されました。

浸水被害の防止および軽減を図り、水害から区民の生命と財産を守るため、止水板の設置工事等に係る経費の一部を助成します。

## 止水板設置工事経費等の助成 概要

**対 象** 区内に存する全ての住宅、店舗、事務所等の建築物

※ 都市計画諸制度等を活用し、令和8年4月1日以降に建築確認を受けた建築物は除く。

※ 申請者の住所は区内・区外問わず。

**補 助 率** 工事費の4/5（上限150万円）

**申請期間** 令和8年4月から令和10（2028）年度末までの3年間



区有施設における止水板の設置例

問合せ	土木課（土木計画係）
	課長：中村（なかむら） 03-3578-2315 係長：石塚（いしづか） 03-3578-2217